

笛吹市教育委員会告示第3号

笛吹市教育委員会会議規則(平成16年10月12日笛吹市教育委員会規則第2号)に基づき、笛吹市教育委員会臨時会議を次のように招集します。

なお、笛吹市教育委員会会議規則第15条第1項の規定により、会議は非公開とします。

令和5年3月17日

笛吹市教育委員会
教育長 望月 栄一

場 所 笛吹市スコレーセンター 1階 会議室
(笛吹市石和町広瀬 626-1)

日 時 令和5年3月28日 教職員退任式終了後

議 題 1件